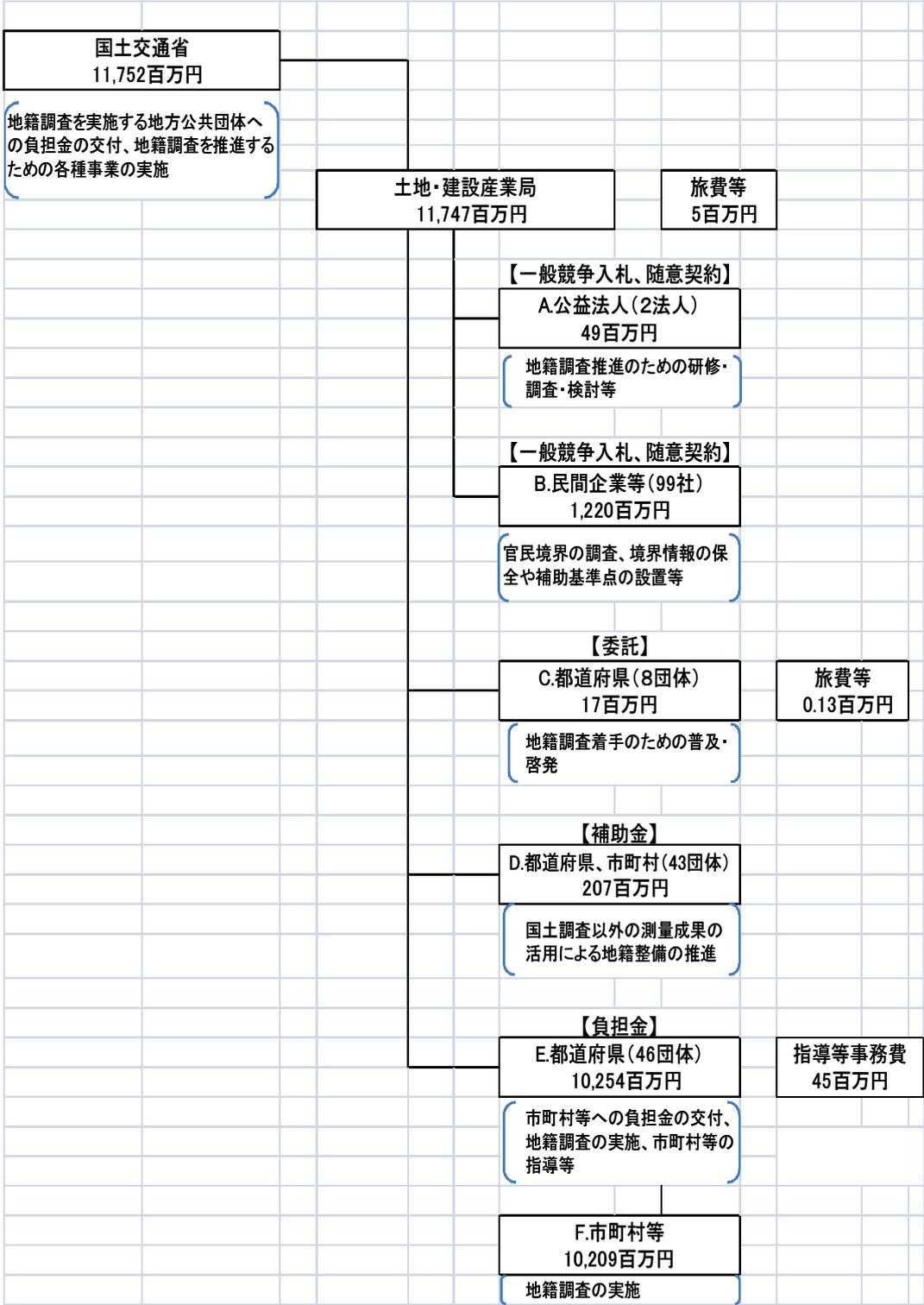


平成24年行政事業レビューシート

(国土交通省)

事業名	地籍調査		担当部局庁	土地・建設産業局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	S26~		担当課室	地籍整備課		課長 角南国隆	
会計区分	一般会計		施策名	34 地籍の整備等の国土調査を推進する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国土調査法第2条第1項		関係する計画、通知等	国土調査事業十箇年計画(H22.5.25閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>〈背景〉 土地の境界は、自分では分かっていると思っても、隣地の所有者の理解と同じとは限らない。登記されているとは言え、登記所の地図の約半分は明治時代に作成された公図であり、現地の場所すら不明確となる場合が少なくないことから、土地の取引、都市再生、森林の再生、公共事業の実施、災害復旧に多大な費用を要し、支障となっている。</p> <p>〈目的〉 地籍調査を実施し、一筆毎の地籍(位置、境界、面積、地目等)の明確化を図る。その成果は登記所に送付され、登記所の地図として備え付けられる。明確になった地籍の成果は、災害復旧の迅速化、土地取引の円滑化、土地資産の保全、まちづくりの円滑な推進等に役立つほか、課税や不動産登記行政の基礎資料として活用される。</p>						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>地籍調査は国土調査法等に基づき実施されており、一筆毎の土地の境界、面積等を調査し、その成果を地図及び簿冊に取りまとめるものである。主な実施主体は市町村である。国は国土調査法の規定により、地籍調査を実施する市町村等に対して都道府県を通じて負担金を交付する(市町村が実施する場合の事業費の負担割合は、国1/2、都道府県1/4、市町村1/4)。</p> <p>また、国が地籍調査のための基礎的な情報の調査を行うため、都市部では都市部官民境界基本調査、山村部では山村境界基本調査(いずれも地方負担なし)を実施するなど、地籍調査の促進に向けた各種事業に取り組んでいる。</p>						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
		補正予算	15,022	12,597	12,049	11,727	
		繰越し等	▲ 646	200	0	0	
		計	155	79	128	244	
	執行額	14,531	12,877	12,176	11,971	0	
	執行率(%)	14,395	11,896	11,752			
99.1%	92.4%	96.5%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (31年度)
	地籍が明確化された土地の面積		成果実績 千km ²	140	141	142	161
			達成度 %	87.0%	87.6%	88.2%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	第6次の「国土調査事業十箇年計画」に基づいて市町村等が地籍調査を行っており、平成31年度までの目標値を16.1万km ² と設定して地籍調査の推進を図る。 平成23年度末までに全国で実施された調査面積は14.2万km ² となっている。		活動実績 (当初見込み) 千km ²	140 (158)	141 (161)	142 (161)	— (161)
	約20.0万円/ha (事業費ベース)		算出根拠	平成23年度の実績に基づく予算額と調査面積は次のとおり。 ・実績額(地籍調査負担金、国費ベース): 10,391百万円 [事業費は国費ベースの2倍] ・調査面積: 1,038km ²			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	測量庁費	1,095					
	地籍調査等委託費	17					
	地籍整備推進調査費補助金	224					
	地籍調査費負担金	10,391					
	計	11,727					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	自治体を実施する地籍調査は都市部等で進捗が遅れているため、国において地籍調査の前段となる都市部官民境界基本調査等を実施している。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	国直轄の都市部官民境界基本調査等では、一般競争入札により支出先を選定しており、競争性が確保されている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	東日本大震災の発生時に地籍調査を実施中であった地域では、地震により利用できなくなった測量成果等を補正する必要があったため、当初の見込み通りの実績とはならなかった。
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>【前回の指摘を踏まえた執行上の改善点等】 取引等の機会をとらえた地籍整備を以下のように進めた。</p> <p>[都市部官民境界調査の実施とその活用] 取引の多い都市部において都市部官民境界基本調査を実施することにより、土取取引や民間開発等に不可欠な官民境界の情報を整備でき、平成23年度には前年度比で約1.8倍の面積の調査を実施した。この調査成果を活用することにより、経費等を縮減することができ、民間開発の着手の促進が図られるほか、個々の土地取引の際に作成される精度の高い地図（地積測量図）が蓄積され、将来の地積測量に要する費用と時間の縮減が可能となった。この調査の実施を通じて、引き続き自治体による地籍調査を促進していく。</p> <p>[直轄事業の測量成果を利用する仕組み] 法務省と連携して直轄事業の測量成果を利用する仕組みづくりを検討した成果として、平成24年度以降に作成される当該測量成果を地籍整備に利用する仕組みを構築したところであり、効率的な地籍整備に取り組んでいる。これにより、地籍調査が未実施の地域のうち国土交通省の直轄事業に伴う用地測量が行われる場合には、地籍調査と同様に、精度が高い地図が登記所に備え付けられることになる。</p> <p>[地籍調査以外の測量成果を活用する仕組み] 国土調査法には、所定の手続きの下で地籍調査以外の測量成果を地籍調査の成果と同様に扱い、登記所に備え付けることができる仕組みがある。この制度の活用を促進する補助制度を平成22年度に創設しており、平成23年度以降には、DID以外でも取引等が多いと見込まれる都市計画区域内の測量成果を活用できるようにするために地域要件を緩和した（DID → DIDまたは都市計画区域）。</p> <p>今後も取引等の機会をとらえた地籍整備を効果的に進めることができるようにするために、官民境界に関する国直轄調査や民間測量成果の活用を一層図る必要がある。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
<p>○平成22年度公開プロセス 事業番号18 「地籍調査」 ・評価結果：抜本的改善 ・取りまとめコメント 取引円滑化等の効果が高い都市部を優先する。取引等の機会をとらえた取組みにより効率化ができないか検討。</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	132	平成23年行政事業レビュー	0128



地籍調査を実施する地方公共団体への負担金の交付、地籍調査を推進するための各種事業の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

旅費等
0.13百万円

指導等事務費
45百万円

A.(社)全国国土調査協会			E.和歌山県		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	測量主任技師、測量技師等	6	負担金	市町村が行う地籍調査に要する経費の負担	1,162
諸経費	諸経費	3	〃	指導等事務費	4
旅費交通費	交通費、宿泊料、日当	3			
計		13	計		1,165
B.(株)小橋			F.田辺市		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	選点・観測・計算・成果作成	18	委託料	調査に要する委託経費	151
機械経費	測量機材、パソコン	3	需要費	消耗費、印刷製本費、燃料費、修繕費	4
材料費	金属紙、ロール紙	1	報償費	協力員及び推進委員等に要する謝礼金及び保険料	5
通信運搬費		3	賃金	臨時職員賃金	2
成果検定費		1	その他	旅費、使用料、安全費等	2
計		26	計		163
C.愛知県					
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
外部委託	広告掲載費	3			
需用費	印刷製本費	1			
計		4	計		
D.新座市			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	地籍調査以外の測量に要する経費の補助	21			
計		21	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)全国国土調査協会	平成23年度都市部官民境界基本調査に係る監督補助業務	49	2	87.4%
2	(財)日本測量調査技術協会	ISO 19152(土地管理領域モデル(LADM))の動向調査及び対応検討	0.2	3	99.7%

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)バスコ	都市部における官民境界の基礎的な境界情報の調査等	92	7	81.8%
2	(株)オオバ	都市部における官民境界の基礎的な境界情報の調査等	52	9	69.3%
3	(株)かんこう	都市部における官民境界の基礎的な境界情報の調査等	49	6	84.7%
4	第一航業(株)	都市部における官民境界の基礎的な境界情報の調査等	44	5	65.6%
5	アジア航測(株)	都市部における官民境界の基礎的な境界情報の調査等	43	10	77.4%
6	(株)ジオ	都市部における官民境界の基礎的な境界情報の調査等	37	4	79.8%
7	(株)八州	都市部における官民境界の基礎的な境界情報の調査等	35	2	68.1%
8	大輝測量(株)	都市部における官民境界の基礎的な境界情報の調査等	32	6	82.3%
9	(株)松本コンサルタント	都市部における官民境界の基礎的な境界情報の調査等	30	3	72.7%
10	大同情報技術株式会社	都市部における官民境界の基礎的な境界情報の調査等	27	7	86.9%

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	愛知県	地籍調査着手のための普及・啓発	4	—	—
2	静岡県	地籍調査着手のための普及・啓発	4	—	—
3	千葉県	地籍調査着手のための普及・啓発	3	—	—
4	大分県	地籍調査着手のための普及・啓発	3	—	—
5	大阪府	地籍調査着手のための普及・啓発	1	—	—
6	福井県	地籍調査着手のための普及・啓発	1	—	—
7	新潟県	地籍調査着手のための普及・啓発	1	—	—
8	石川県	地籍調査着手のための普及・啓発	0	—	—

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	新座市	地籍整備推進調査費補助金	21	—	—
2	越谷市	地籍整備推進調査費補助金	21	—	—
3	白岡町	地籍整備推進調査費補助金	18	—	—
4	宮城県	地籍整備推進調査費補助金	15	—	—
5	鹿児島市	地籍整備推進調査費補助金	14	—	—
6	本庄市	地籍整備推進調査費補助金	12	—	—
7	ひたちなか市	地籍整備推進調査費補助金	11	—	—
8	春日井市	地籍整備推進調査費補助金	1	—	—
9	嘉島町	地籍整備推進調査費補助金	1	—	—
10	我孫子市	地籍整備推進調査費補助金	1	—	—

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	和歌山県	市町村等への負担金の交付	1,165	—	—
2	高知県	市町村等への負担金の交付	753	—	—
3	兵庫県	市町村等への負担金の交付	654	—	—
4	熊本県	市町村等への負担金の交付	623	—	—
5	宮崎県	市町村等への負担金の交付	469	—	—
6	長崎県	市町村等への負担金の交付	469	—	—
7	島根県	市町村等への負担金の交付	449	—	—
8	徳島県	市町村等への負担金の交付	382	—	—
9	鹿児島	市町村等への負担金の交付	374	—	—
10	大分県	市町村等への負担金の交付	356	—	—

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	田辺市	地籍調査の実施	163	—	—
2	山都町	地籍調査の実施	130	—	—
3	南島原市	地籍調査の実施	112	—	—
4	朝来市	地籍調査の実施	112	—	—
5	対馬市	地籍調査の実施	102	—	—
6	紀の川市	地籍調査の実施	97	—	—
7	那賀町	地籍調査の実施	93	—	—
8	八代市	地籍調査の実施	87	—	—
9	浜田市	地籍調査の実施	85	—	—
10	三次市	地籍調査の実施	79	—	—